医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院

医療法人財団友朋会
Yuhokai Medical Foundation

風だより

2025.06
vol.112

友朋会理念『患者さんのために』



昭和40年開院当時


昭和43年(1968)5月


昭和57年(1982)


平成17年(2005)3月


令和6年(2024)3月

友朋会の歴史

contents

2-3 創立60周年を迎えて
4 創立60周年記念式典
5 慰霊祭・New Dr.の紹介
6-7 友朋会における認知症の方々を支援するための環境や場所について
8 認知症高齢者に対する芸術療法
9 認知症高齢者に対する作業療法
10 朋寿苑だより
11 連携室通信
12 友朋会指針・外来予定表

60th anniversary ceremony

創立60周年を迎えて



理事長・院長　中川　龍治

医療法人財団友朋会　嬉野温泉病院は令和7年3月7日に創立60周年を迎えました。

60年という歴史を積み重ねることができましたのも、地域の皆様方に当会の医療、介護、福祉を信頼していただき、受診並びにご利用いただいた賜物と心より感謝申し上げる次第です。誠にありがとうございます。

また、この60年間は、地域の皆様方が職員として、当会に勤務していただくことによって成り立ってきました。支えてくださった元職員の皆様、今を支えてくださっている職員の皆様、本当にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

私は、平成7年（1995年）に院長、平成12年（2000年）に理事長を拝命いたしました。その頃より、いつか、当会はダウンサイジングしなければ、難しい事態に陥るのではないかと案じておりました。その危惧は、平成31年1月（2019年）に突然に現実のものとなりました。3月の入職者の数が足りず、同年3月と4月に病床を休床し、必要人員を減らさなければ、病棟を維持できなくなりました。また、同年4月に地域移行機能強化病棟という施設基準を取得し、看護の人員不足に対応するために、令和6年12月までの5年間で計72床の病床を削減してきました。この間に、平成は令和となり、新型コロナウイルス感染症に翻弄され、人材不足はますます加速し、光熱費、物価高が追い打ちをかけてきています。令和7年4月現在、当会だけではなく、全国的に一般科も精神科も、経営的に非常に厳しい状況となっている医療機関は多く、M&Aの嵐が吹き荒れていると言っても過言ではない世界と変貌しつつあります。未曾有の非常事態です。

このような状況下で、創設者中川保孝が患者さんのために夢を追って築いた友朋会と私たちはどのような方向性をもって向き合うべきなのでしょうか。

中川保孝は言いました。

「正しい医療をやって、病院が成り立たなくなるのなら、それは政治のせいだ。だから、自分は正しいと思うことをすべてやる」

今、私たちが置かれている状況では、現実的な対応に努力しなければ、経営的な危機に陥り、患者さんと職員の皆さんに迷惑をかけてしまいます。しかし、「希望の灯」は、「希望の光」はどこに見つければよいのでしょうか。

私は、それは、「患者さんの笑顔」と「初心」にあると信じます。

「初心」を「希望の灯」として灯し続けて、「患者さんの笑顔」を「希望の光」として追い求めていくしかないと信じます。当会にとりまして「初心」とは、患者さんのために（理念）「精神科の患者さんが真に社会復帰できる」「芸術療法ができる」「地域医療に貢献する」「人権を尊重した開放的な精神科病院である」「当会に足を踏み入れた瞬間から治療空間として意味を成す」、創設者の意図を私なりに表現したものです。私は「患者さんのために」そして、職員の皆さんのために尽力し、職員の皆さんと一緒に「患者さんの笑顔」を求めていけば、そこに「光」は必ずあると心の底から信じています。



昭和40年開院当時



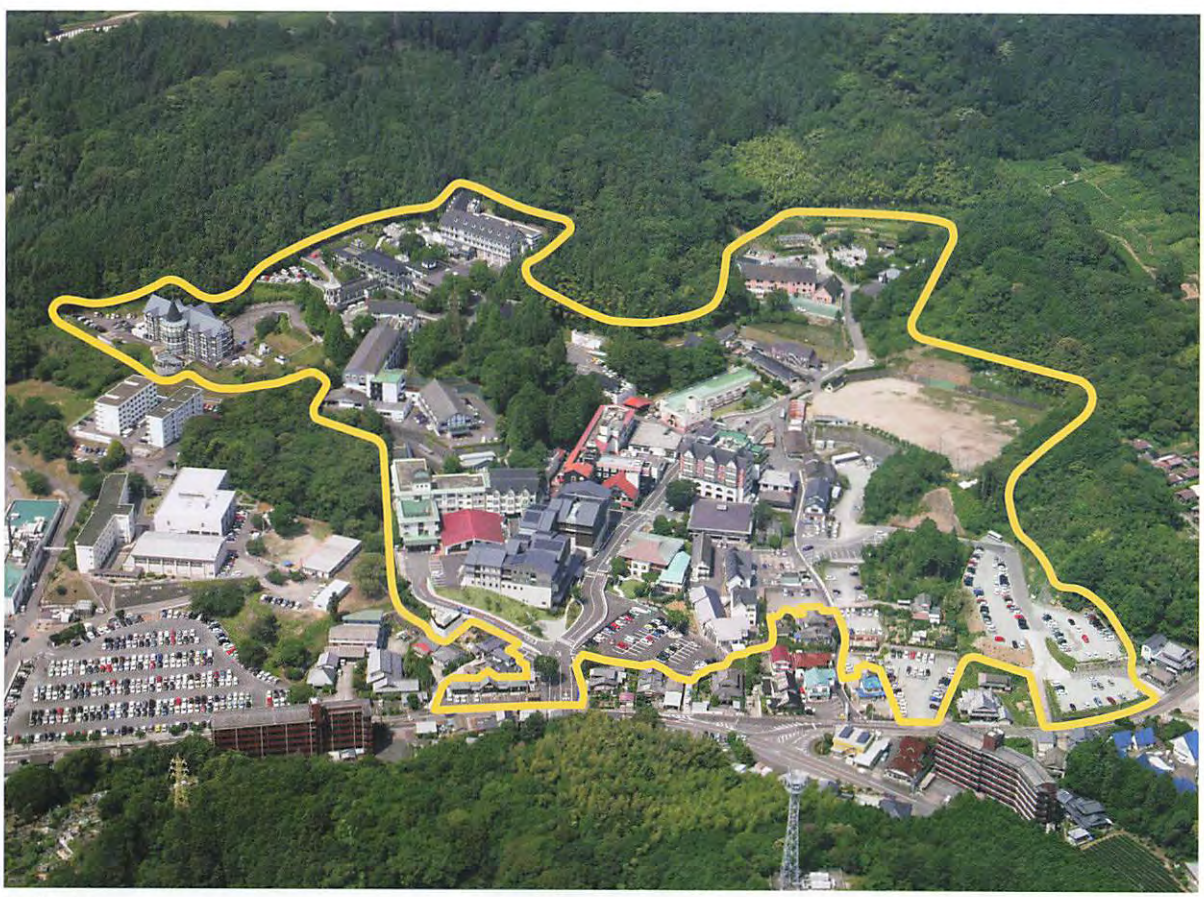
昭和41年～平成23年



中央1.2病棟　平成12年～



西総合センター　平成24年～



平成24年

60th anniversary ceremony

創立60周年記念式典

令和7年4月5日(土)に創立60周年を記念し式典を開催いたしました。ご来賓の方、職員ら約200名が出席し、節目の年を祝いました。

式典は理事長　中川龍治、施設長林原歳久の挨拶にはじまり、永年勤続表彰、資格取得者への御祝い、祝電披露、新入職員紹介、勤続15年意見発表がありました。

最後に創立60周年記念講演として、理事長　中川龍治より当会の60年の歩みについて当時の写真と共に振り返りながら講演があり、式典は盛会のうちに終了しました。



中川理事長挨拶



林原施設長挨拶


30年勤続表彰


令和6年度採用職員紹介



60周年記念講演


60周年記念講演

60th anniversary ceremony





慰霊祭

令和7年3月1日(土)に
合同慰霊祭を執り行いました。
令和6年1月1日から12月31日までに友朋会で
お亡くなりになられた187名へ
参加者全員で黙とうを捧げ、献花を行って
物故者のご冥福をお祈り致しました。



New Dr.　新しい医師のご紹介！

精神科
村川　徹

村川徹と申します。これまで十数年にわたり大学病院で精神科診療に従事してまいりました。現在も週1回、大学病院で研究を続けながら、当院で臨床経験を深めていくつもりでおります。東洋医学や児童精神医学にも関心を持ち、心と体の両面からのケアを大切にしています。新たな環境で皆様の健康に寄り添い、安心してご相談いただける診療を目指してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

精神科
知識裕喜

2025年4月から嬉野温泉病院で診療に携わることとなりました知識裕喜と申します。主に入院診療を担当させていただきます。患者様の困りごとを丁寧にお聞きしながら、その背景にあるものを一緒に紐解いていけるよう努めてまいります。院内スタッフと連携をして、よりよい医療が届けられるよう精進いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

を支援するための環境や場所

おいて認知症となることを不安に感じている方々から
ない支援ができる体制を作っております。

友朋会



認知症疾患医療センター（※県からの委託事業）

認知症の診断を担い、専門的な治療の相談なども受けています。必要に応じて、認知症進行予防外来のプログラムとして、外来の作業療法や芸術療法を受けることもできます。



認知症疾患治療病棟（252床）

認知症と診断された場合でも、安心して治療ができる環境を提供している病棟です。作業療法士による日常生活の訓練、集団でのレクリエーション、芸術療法士による陶芸・絵画・音楽を使った療法などを実施しており、ご本人やご家族が安心できる環境への退院に向けての支援も充実させています。



認知症初期集中支援チーム（※市町からの委託事業）

地域にお住まいで、認知症の人や認知症の疑いのある人に対して、認知症の専門家が家庭を訪問して、認知症に関する困り事や心配事の相談を伺います。心身の状況や生活環境の確認を行いながら、ご本人やご家族に合わせたサポートを一定期間（概ね６カ月間）集中的に関わるチームとなります。



訪問看護ステーション まごころ

経験のある看護師によって、病気の管理をすることで、安心して在宅生活を継続できるための支援をしています。

友朋会における認知症の方々

友朋会では、様々な環境や場所を活かして、地域に
認知症でお困りの皆様に至るまで、切れ目の

介護老人保健施設 朋寿苑

入所をしながら、お薬での治療や身の回りの生活支援をします。リハビリテーションができる専門の生活スペースがあり、作業療法士による集団レクリエーション、理学療法士の身体リハビリテーション、管理栄養士による栄養管理も行っています。



認知症高齢者グループホーム 千寿荘

馴染みのある日本家屋のような雰囲気に癒され、少人数でゆっくりと過ごしていただける入所施設です。身の回りの支援を受けつつ、料理などを楽しみながら過ごすことができます。



小規模多機能ホーム 孝心の里

地域生活を継続しながら短期の入所もでき、通所もできます。経験のある看護師も勤務して病気の管理も必要に応じて病院との連携も行います。自宅への訪問もできるため、ご自宅で生活を続けたい方にも最適な施設となります。



居宅介護支援事業所 しんあい

地域の方々の介護保険サービスの調整を行い、ご本人やご家族の希望や介助量、状況に合わせて最適な支援の方法を提案しています。



認知症の方々を支える環境

認知症高齢者に対する芸術療法

認知症高齢者における芸術療法とは芸術的創作活動の過程において、および制作された作品を前に、「表現する」（表現のための努力はあっても、強制はない）とそれを「受容する、共感する」（スタッフ間で統一されており、かつ個別的に配慮された）という患者と治療者のやりとりを繰り返し、芸術という非言語的な媒体を用いて、コミュニケーション（可能なら言語的にも）を促進し、認知症高齢者が、今現在、存在する環境（施設、家庭、療法場面）の中に、個別の「居場所」と「IDENTITY」作りを行うものです。なお、認知症高齢者にとっての「居場所」とは「どのような自分（認知症）でも受け入れられる」「どのような表現をしても許される」という安心感が存在する場所です。

また、芸術療法は芸術作品を完成させることが目的ではありません。

「芸術療法」中川龍治：痴呆症学
日本臨床　2003より

陶芸療法

粘土の触感・質感は、気持ちを落ち着かせる効果があります。

主に手ロクロを使った手びねり（紐つくり）という技法による器制作が中心となり、作陶作業を9工程に分けています。

初めて陶芸を体験する認知症の方においても、一つの工程からでも器の形が出来上がるように関わることで、器が完成する過程を楽しむことができます。また、陶芸経験者であっても、参加者各々の趣味趣向に合わせて、電動ろくろ・たたら板制作・陶人形制作などできます。



絵画療法

絵画療法は、作画やものづくりを通じて自己表現の場を提供します。言葉だけでは伝えきれない感情や思いを形にすることができ、記憶や認知機能を刺激する効果も期待できます。たとえば、懐かしい風景を描くことで、大切な出来事や思い出がよみがえり、作品を介して周囲の人とのコミュニケーションが広がります。このような交流はコミュニケーションのストレスを軽減し、社会性を維持するための一助となります。そして「ここに居て良いのだ」と感じられることで、心の安定につながります。



音楽療法

幼少期に教わった童謡・唱歌、青年期に流行っていた歌謡曲、聞き馴染みのある民謡を取り入れ、キーボード等の伴奏で歌います。それぞれの歌唱曲について、その時々の社会情勢の紹介から個別の思い出話へと展開していきます。音楽は記憶やその時の感情を呼び起こす手助けをすると言われており、その力を用いて回想法的なアプローチを行います。また、そこに集う利用者・スタッフの会話が促進されることにより、集団への所属意識や集団凝集性が上がり孤独感の軽減にも繋がります。自らは歌わずに他者の歌声や伴奏を聞いて過ごすこともできるため、その時の心身の状態に合わせて参加の仕方を柔軟に変えることができるのも、音楽療法の特徴と言えます。



認知症高齢者に対する作業療法

当院では、外来から入院まで作業療法士が関わるプログラムが充実しています。外来では陶芸や絵画などの芸術療法、もの忘れ外来プログラム、認知症カフェ、入院では生活機能回復訓練や集団活動など多岐にわたって実施しています。認知症であっても、「その人らしさ」を引き出し、生活の中の「困りごと」を少しでも解決し、活き活きとした生活を過ごして頂けるよう支援していきたいと思います。また、芸術療法士や看護師、介護士などの他職種とも情報を共有し、安心して過ごせる環境設定や統一した関わりが持てるよう連携を図っています。

生活機能回復訓練

生活機能回復訓練では、作業療法士が他職種と協働しADL訓練や現実見当識訓練、回想法を生活の中に取り入れ、心身機能の維持や情緒の安定、BPSD※の軽減等を目指します。一人一人の状態に合わせ、馴染みの関係作りや個人史を大切にした介入方法も併行することで自己表現を促していきます。また、安定した歩行獲得に向け歩行訓練を行い、座位の再獲得や二次障害予防のために車椅子選定やシーティングを行うこともあります。

※BPSDとは、認知症の中核的症状（記憶や見当識の障害）に加えて現れるとされている、周囲の環境や対応、性格などが影響して起きる、行動や心理的な症状です。認知症の周辺症状とも呼ばれています。



集団活動

集団活動は入院生活の中では、「その人が持っている残された機能を引き出す事」、「障害があっても満足した生活、安心した生活が営める事」の機会を作る、環境を提供する場です。また、日常に非日常を作り出す機会でもあり、生活リズムを整える重要な要素と言えます。種目には音楽、絵画、陶芸、園芸、料理、クラフト、回想法、体操、身体を動かすレクリエーションなど、目的や対象者に合わせて大集団・小集団の活動（精神科作業療法）として実施しています。





もの忘れ外来プログラム

もの忘れが気になっている方々を対象にした集団プログラムを行っています。3つのプログラム（運動、認知機能課題訓練、芸術療法）をひとりひとりに合わせて実施し、認知症になりにくいからだ作りを目指します。



認知症カフェ

当院では、認知症疾患医療センターの主催で、おれんじカフェ「ゆ～とアート」を毎月第1土曜日の午後に実施しております。偶数月は当事者・介護者家族が参加される「認知症カフェ」、奇数月は地域の方を中心に誰もが参加可能な「認知症予防カフェ」の2つの取り組みを行っています。おれんじカフェとは、認知症の方や介護者家族、地域の方、医療福祉に携わる方など誰もが気軽につどい、おしゃべりや活動を通した交流を楽しみながら、想いや情報を分かち合う場となります。





Hojuen News

介護老人保健施設　朋寿苑

TEL 0954-42-2900・FAX 0954-42-2907



医療法人財団 友朋会の介護老人保健施設 朋寿苑では、家庭的な雰囲気と利用者さまの個性尊重を第一に、きめ細かなケアプランにそった介護と多彩な生活機能訓練によって、家庭復帰を目指しています。
朋寿苑は、毎月様々な行事を開催しており、
ここでは令和6年12月から令和7年2月までに開催しました行事の一部をご紹介します。

Hojuen News

入所部門

令和6年度 佐賀県介護老人保健施設職員研修会が開催されました！

令和6年度佐賀県介護老人保健施設職員研修会が開催され「文化と言葉の壁を越えて共に生きる」というテーマで介護に携わる外国人の方々によるスピーチコンテストが実施されました。当苑職員のイケカイソーさんが見事、最優秀賞を受賞されました。受賞した感想では「嬉しかったです。皆さんのおかげで良い体験をさせてもらいました。

外国人スタッフが増える中、私がこれまでの経験をスピーチで伝えることで、他の方々のコミュニケーションが上手くいけばいいなと思います」と話されていました。





手作りの神社に初詣

1月は手作りの神社に初詣をされ、皆さん真剣な表情で手を合わせてお参りされていました。

また、大きな福笑いを見て「これはどがんすっとねえ?」と聞きながら実際にやってみられると、色々な表情の顔が出来て皆さん声を出して笑って楽しまれていました。



Hojuen News

通所部門

クリスマス会を開催しました！

クリスマス会では恒例のビンゴゲームを行い、「あ～1番違いやった」「あと1つで揃うとに」と、なかなかビンゴにならず悔しがる方もいらっしゃいましたが、同じテーブルの席同士でカードを見せ合う姿も見られ、自然と交流の場が図れていました。

また、見事ビンゴとなった先着5名の方は、サンタからのプレゼントにとても喜んでおられました。※後程、全員にプレゼントが贈られました。





ピン倒しゲームを行いました！

2月は節分にちなんでの豆まきの代わりにピン倒しゲームを行いました。順番にゲームにチャレンジしていただき、お手玉を投げる際には全員で「鬼は外、福は内」と大きな掛け声で言い合いました。ピンが次々と倒れると拍手や称賛の声が上がった反面、惜しい場面では「頑張れ」「もっと遠くに」等の声援が聞かれていました。終始笑い声に包まれ、盛況のうちに終了することができました。



地域連携室通信





今回の連携室通信は
精神障害者保健福祉手帳について紹介します。

■ 精神障害者保健福祉手帳とは

精神障害者保健福祉手帳は精神保健福祉法が定めており、精神疾患や障害のために日常生活や就労に支障があると認められた方は、障害の程度に応じて1～3級の精神障害者保健福祉手帳が受けられます。**有効期限は２年間**です。

■ 対象となる方

何らかの精神疾患（てんかん、発達障害などを含みます）により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方を対象としています。

また、精神障害者保健福祉手帳を受けるためにはその精神疾患による初診から**６ヶ月以上経過**している事が必要になります。

■ 精神障害者保健福祉手帳で受けることができるサービス

精神障害者保健福祉手帳を持っておくことで様々なサービスを利用することができます。



①バス、タクシー、電車等公共交通機関の割引が受けられる。
②障害者雇用枠での就職、転職ができる。
③等級によって住民税、所得税、自動車税など税金の控除が受けられる。
④公的施設、テーマパーク、映画館等利用料割引が受けられる。　等

上記以外にも各自治体で独自のサービスを受けられる場合があります。

■ 申請方法

精神障害者保健福祉手帳の申請窓口はお住まいの自治体の福祉担当窓口です。

佐賀県、長崎県にお住まいの方は当院精神科連携室にて代理申請をすることも出来ます。

申請後は各都道府県の精神保健福祉センターで等級を決定したうえで精神障害者保健福祉手帳が交付されることになります。

■ 最後に

精神障害者保健福祉手帳を所持している事を周りの人や職場へ伝える義務はなく、不要となった場合はいつでも返納することも可能です。

精神障害者保健福祉手帳について詳しく話を聞きたい、申請をするか迷っている等、気になることがありましたら、精神科地域連携室へご相談ください。



精神保健福祉士　吉村　佳祐